

空き家改修補助金

最大 80 万円

《対象者》

- 空き家の所有者など(県外からの移住者用に利用する場合に限る)
- 県外から移住して、新たに空き家を購入または賃借する方

《主な条件》

- かつらぎ町内に所在し、「わかやま空き家バンク」に登録された空き家
- 住宅協力員(不動産会社)が仲介し、契約した空き家
- 既存住宅状況調査を実施し、改修工事は県内事業者が実施すること

《補助金額》

改修工事にかかる費用の 2/3(最大80万円)

空き家お片付け補助金

最大 8 万円

《対象者》

- 空き家の所有者など(県外からの移住者用に利用する場合に限る)
- 県外から移住して、新たに空き家を購入または賃借する方

《主な条件》

- かつらぎ町内に所在し、「わかやま空き家バンク」に登録された空き家
- お片付けは県内事業者が実施すること

《補助金額》

お片付けにかかる費用の10/10(最大8万円)

既存住宅状況調査補助金

最大 5 万円

《対象者》

- 空き家の所有者など
- 新たに空き家を購入または賃借する方

《主な条件》

- かつらぎ町内に所在し、「わかやま空き家バンク」に登録された空き家
- 調査は県内事業者が実施すること

《補助金額》

調査にかかる費用の 1/2(最大5万円)

※ 《主な条件》の他にも諸条件がありますので、「かつらぎ町企画公室政策調整係」にお気軽にご相談ください。

